

令和３年度 第４回昭島市環境審議会
会議録（要旨）

【開催日時】 令和４年３月２９日（火）１８：３０～２０：００

【開催場所】 昭島市役所市民ホール

【出席者】

１ 委 員

会 場：長瀬副会長、臼井委員、椎名委員、田中委員

オンライン：亀卦川会長、堺委員、坂本委員、坪内委員、名取委員、平田委員、
山本委員

２ 事務局：池谷環境部長、井上環境課長、渡邊計画推進係長、光畑環境保全係長、
秋元水と緑の係長、万代主事（計画推進係）

３ 傍聴者：０名

【欠席者】

委 員：二ノ宮リム委員

【議事要旨】

１ 開 会

２ 議 題

昭島市の水施策について【資料１】

３ 報 告

（１）昭島市環境基本計画及び第四次昭島市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の
策定について

（２）令和３年度昭島環境未来会議の結果について【資料２】

（３）Refill Japan 給水スポット大賞 2021 の受賞について【資料３】

（４）令和３年度 あきしま喫煙マナーアップキャンペーン実績【資料４】

（５）令和２年度 苦情件数について【資料５-①】

令和３年度 苦情件数について【資料５-②】

（６）令和３年度 花の応援事業（花苗配布）実績【資料６】

（７）令和３年度 ウッドチップ配布事業実績【資料７】

（８）令和３年度 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった環境課の事
業について【資料８】

（９）令和４年度 主な環境課の事業一覧（予定）【資料９】

４ その他

次回の審議会日程について

５ 閉会

【配布資料】

資 料 １ 昭島市の水施策について（令和２年度実績）

資 料 ２ 令和３年度昭島環境未来会議開催報告

- 資 料 3 Refill Japan 給水スポット大賞 2021 受賞のご連絡と表彰式のご案内
- 資 料 4 令和 3 年度 あきしま喫煙マナーアップキャンペーン実施報告書
- 資料 5-① 令和 2 年度 苦情件数
- 資料 5-② 令和 3 年度 苦情件数（令和 4 年 1 月末現在）
- 資 料 6 令和 3 年度 花の応援事業（花苗配布）について
- 資 料 7 令和 3 年度 ウッドチップ配布事業について
- 資 料 8 令和 3 年度 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった環境課の事業一覧
- 資 料 9 令和 4 年度 主な環境課の事業一覧（予定）

[発言要旨]

1 開 会

2 議 題

昭島市の水施策について

令和 2 年度の施策実施状況について、事務局から説明を行った。

渡邊係長： 資料 1 の説明（省略）

臼井委員： コロナ禍で先が見通せない中、より多くの方々にこの施策等を知っていただかなければいけない、というところだと思うが、市には今後も努力をお願いしたい。

渡邊係長： 引き続き施策に取り組んでまいりたいと思う。

坪内委員： 色々なイベントに支障が出ていると思うが、例えば学校など Web での参加というのが当たり前の時代になってきているので、実際には実地でやらないと無理なこともあるが、今年度に関しては検討されることはなかったのか。

渡邊係長： 今回ご報告させていただいたのは令和 2 年度ということになるが、令和 3 年度の場合、水施策というところでは実地でないと難しいものについては、やはり中止の判断をするところが多かったが、例えばこの後ご報告させていただく環境未来会議などについては、全面 Web でグループディスカッションも実施しているので、必ず集まってやれないから中止ということではないということでご理解いただきたい。

平田委員： 水辺の散歩道を市民団体と連携して進めるとあるが、具体的にどのような活動を進めているのか。

秋元係長： こちらに関しては、アダプト団体の方々が散歩道の草刈りやゴミ拾い等の活動していただいている。また、こちらはホタルが発生するところで、事務局としてはご協力させていただいている。ただし、コロナ禍ということがあり、鑑賞会の開催は中止が続いている。

長瀬副会長： 給水スポットの利用率はわかるか。

渡邊係長： 水量等は職員が毎月メーターを目視して集計している。あと、何回ボタンを押したかというのは集計できるようになっているので、そちらで把握している。

市民の皆様からは大変好評で、また委員の皆様にもお配りしたマイボトル用のボトルカバーなども、多くの方にご購入いただいている状況である。

井上課長： 昨年 7 月から本年 2 月末現在、ボタン押した回数が 4 箇所合計 139,649 回

となっている。

椎名委員： 4 駅とあるが、南北にあって 8 箇所あるのか。

渡邊係長： 各駅に 1 箇所ずつということで、合計 4 箇所になる。

椎名委員： これだけ使うということは、たくさんの方が興味を持っているということ。青梅線の駅は必ず北と南に出入口があるので、できれば両方に設置されるとよいのではないか。

渡邊係長： 拝島駅が南口、昭島駅が南口、中神駅が北口、東中神駅が南口の 4 箇所に設置している。ロータリーになっていることや、水道管の位置等を勘案して、この 4 箇所に設定させていただいた。両側にあれば一番よいと思うが、予算の問題がある。増設の要望は市民の方々からもいただくが、まずは今のものがどれくらい利用されているかをしっかりと把握してから、今後検討していきたい。

坪内委員： 業者の方なのか生活用水なのかかわからないが、2 リットルの容器をボトルケースのようなものに入れて、15 本ぐらいつつと給水している方々を見かけた。その間、他の方は給水することができないし、使用回数 1 のカウントのうち、大量の水が出てしまっている。そういう制限はないのだろうが、他の利用者の利用が制限されてしまっていることを考えると、何か看板のようなものを立てたりしてはどうだろうか。

渡邊係長： こちらの施設はあくまでも 500 ミリリットル程度までのボトルを入れていただいて、給水をしていただくという設備になるのだが、そういった形で大量に給水する方がいることは、我々も伝え聞いているところである。市ホームページでは、そういった行為はおやめくださいという周知をさせていただいているところだが、今後看板の設置等も含めて検討させていただきたい。

臼井委員： 私も 2 リットルのペットボトルに給水しているのを昭島駅前で見かけたが、あれは昭島市民なのか、他市の方なのか、車で来ていたのでわからなかった。500 ミリリットルのボトルしか入らないのに、多分斜めにして入れているのだろうが、よく採っているなという思いである。自分の家の水道水と同じなのに、というようなことで言えば、私が見た感じでは他市の方が、これを聞きつけてもらいに来ているというのはあるかなと思っている。今後注視していかなければいけない。

椎名委員： 基本的に湧水というのは、奥多摩などにもあると思う。皆たくさん持っていくが、それはある程度覚悟しなければいけない。市民だから、というのも一つの区切りだからそれはそれでよいが、ちょっと対処法を考えていただいた方がよいのかなと思う。市民だけではなく、市外の人に対する PR、これは意味がある。その辺りよく考えていただきたいと思う。

渡邊係長： 給水スポットは、市内の方のためだけに設置したということではなく、昭島を訪れてみたいというきっかけの一つになってほしいということで、駅前に設置したという経緯があるので、市内外に関わらず使っていただきたいところだが、あくまでもマイボトルの普及啓発、プラスチックゴミの削減をメインに考えて作った設備になるので、大量の給水については引き続き事務局でも何か対処法を考えていきたいと思っている。

3 報 告

各担当係長より説明（省略）

（１）～（３）渡邊計画推進係長による説明

（４）～（５）光畑環境保全係長による説明

（６）～（７）秋元水と緑の係長による説明

（８）～（９）渡邊計画推進係長による説明

坪内委員： 資料３について。先ほどの給水の問題と関連して、設備を実際に使用していないので構造がよくわかっていないのだが、少し突き出した管のところにボトルを差し込んで給水をするというイメージか。口を付けたところをそのまま挿入している場面を見たことがあるが、感染症関連からすると、接触するとコロナだけではなくそれ以外のところで衛生的によくはないというのがある。少し離れたところにペットボトルを立てかけて、そのまま入れるようであれば、衛生的にも問題ないと思うのだが、差し込むようなタイプのものなのか確認したい。

渡邊係長： こちらは先程もご説明したとおり、500 ミリリットル程度のマイボトルに給水していただく設備になっている。給水口のところに差し込むタイプではない。通常のボトルであれば給水機の中に置いていただき、ボタンまたはフットスイッチを押せば水が出てくるという仕組みのものである。ただ、こちらの想定している以上の大きさ、例えば 10 リットルのお酒のボトルとかそういったものを持ってこられてしまうと、中に無理やり入れてしまったときに、そういったことが起きてしまうかもしれないが、我々としてはそういった使い方をしていただきたくないということで周知をさせていただいている。

また感染症対策として、１日１回、シルバー人材センターの方に抗菌・抗ウイルス性能のあるクリーナーを使って清掃をしていただいているので、全く何も対策をしていないということではないということで、ご理解いただければと思う。

坪内委員： 資料６の花の関係について。自宅の近くに富士見公園があり、そこは市も関係していると思うのだが、種類がバラバラに植えられている。一般的な公園の景観の良さが全く見られなく、花の良さが消えてしまうような植え方をしている。どなたが管理をしているのか。

秋元係長： 公園の管理自体は管理課になるが、花壇に関してはボランティア団体があり、花の応援事業の際に私どもが花を配り、植えていただいている。植え方に関しは指導していないので、ボランティアの方々と話をしながら、植え方についても検討していきたいと思う。

平田委員： 資料９について。資料８にも関連しているが、イベントはオンラインでもできるのではないかと。環境パネル展や犬のしつけ方教室など、ホームページ上で掲載したりすればよいのではないかと感じた。

渡邊係長： オンラインでイベント実施というご意見だが、市としても必ず対面でなければいけないということでは考えていない。そういった方法も含めて今年度以降も検討していきたい。

名取委員： 資料５について。動物・害虫のところはどういった苦情が多いのか。

光畑係長： 近隣の方のお宅に毛虫が大量発生している、ハチが飛んでいる、ハチの巣ができている、あとは野鳥が電線にとまって糞を道路にたくさんしている等

が多かった。

名取委員： もう1点、騒音について。他の自治体ではコロナで騒音量が増えているという話を聞くことがある。令和2年度まで資料があるが、昭島市ではその前と比べるとどうなっているか。

光畑係長： 件数としてはあまり変わらないが、内容としては生活騒音、室外機の音がうるさい、といったところが多かった。

名取委員： 件数が増えているということではない、ということでしょうか。

光畑係長： そのとおりである。

坂本委員： 資料4について。駅から帰る際のコンビニの周りでタバコを吸う方が多くいる。後ろを歩かなければならない時、かなり臭いが酷いのだが、他の駅でもこのキャンペーンを実施していただきたいと思ったのと、マナーが悪い人に対して直接アプローチできていないのではないかと思いますので、JRにアナウンスしていただくとか、他の取組もしていただきたい。

井上課長： 我々もこのキャンペーンで全て解決できるということでは考えていない。実際に喫煙される方のモラルの問題というのも正直あるので、いただいたご意見等も参考にしながら、どういう方法が効果的なのか、引き続き検討しながら、いろんなアプローチを考えていきたい。

もう一点、他の駅で実施することについては、令和3年度はコロナの関係で拝島駅でしか実施できていないが、今までは青梅線沿線で積極的に実施しているので、状況を見ながら引き続き実施していきたい。

長瀬副会長： 同じく喫煙の件についてだが、昭島市だけで考えるのではなく、他の駅ではどの様にしているのか、という研究が必要ではないか。新橋駅辺りだと、駅の中に喫煙コーナーを設けている。ただ、駅の周辺は全部禁煙にしている。ここは吸えませんよと強く要望することも大切だと私は思う。清掃するのも楽になるのではないかな。やっぱり清掃というのはクリーンでなくちゃいけないだろうと思う。

もう一点、苦情の件だが、同じ項目の数字が多い。それについて市の調査や対処はどのようになっているのか。

光畑係長： 苦情について。土地管理については民有地の件が多いため、市で草刈りや樹木のせん定などはできないので、1件ずつ所有者に対して通知文などを送り、対処をお願いしているところである。

井上課長： 苦情をいただいた際には、只今説明したとおり所有者を調べるのは我々で実施しており、苦情をいただいた件数をカウントしているだけということではなく、できる範囲でやらせていただいている。

喫煙所の関係については、我々も課題として認識している。ご紹介いただいたように駅によっては屋外型の喫煙所が設置されていたり、立川駅などは完全に密閉した形での喫煙所がある。我々も、もし駅前を禁煙にするということであれば、併せてそういった喫煙所の設置も必要だと思う。ただ設置となると、場所や予算の問題があるので、全面禁煙・喫煙所設置というのはすぐにできる状況ではない。まずはマナーアップキャンペーンをしっかりと実施しながら、その中で研究していきたいと思う。

坪内委員： 坂本委員の意見とほぼ同じだが、中神駅前のコンビニエンスストアが喫煙者のたまり場となっている。東京都では、コンビニと提携してコンビニを喫

煙場所とする仕組みが進められているが、そういった形を取ることはできないか。

また、昭島市の場合、歩道が狭く、自転車に乗りながら喫煙している方が目立つ。これに関しても対策をしていただかないと、実際にたばこが歩行者等に接触する可能性があり危険でもある。積極的な対策を実施していただきたい。

井上課長： 一点目のコンビニエンスストアの件だが、市と提携して喫煙所を設置していただいているところではない。店の敷地内に灰皿を置いて、喫煙をさせているというのが実情である。やはり敷地内の話なので、市としても禁止とすることはできないので、お願いとして今後検討していく。実際に拝島駅北口のコンビニエンスストアでは、我々からお願いして灰皿を撤去していただいた実績もあるので、実際の喫煙者の状況や他の方のご意見も参考にしながら、どのようにしていくか検討していきたい。

もう一点、歩きたばこ以外にも自転車に乗りながら喫煙している方がいるということで、課題としては今「まちをきれいにする条例」でポイ捨て自体を禁止しているが、歩行喫煙自体は禁止していないので、歩行喫煙を禁止する条例が有効かどうか、このあたりはもうすでに実施している自治体もあるので、そういったところの有効性も確認しながら、条例化していくことを検討する必要があると考えている。その中で例えば歩行喫煙だけではなくて自転車でのたばこを禁止しているとか、そういったところも検討課題かと考えているので、その点については言及させていただき、具体的にどういった対応をしていくのかというのは、少しお時間をいただきたい。

坪内委員： コンビニの喫煙だが、明らかに喫煙年齢でない人たちのたまり場になっているようにも見受けられるので、それも含めてご検討いただきたい。

井上課長： 防犯等の面でもご意見いただいているので、そこは業者とも協議していきたいと思う。

山本委員： 喫煙について追加でお聞きする。よく車から火が点いたままのたばこを投げ捨てているのを見かける。目の前に飛んできたこともあるので、そこも加えていただければと思う。

井上課長： まず市としては、あつてはならないことと思っている。山本委員がおっしゃっていただいたようなケースは、「まちをきれいにする条例」でも禁止事項ではあると思う。ただ、どのようにPRしていくか、モラルに訴えていくかというところがあるので、もっと積極的に周知できるようにPR方法も考えていきたい。

名取委員： 喫煙関係で少しお聞きしたい。喫煙者の方もコロナで喫煙所が使えなくなっている、飲食店で喫煙できなくなっている等、喫煙場所に困っているという声も聞いている。しっかりとした機能の整った喫煙所を設置して、分煙を進めるという考え方もあると思う。

井上課長： 名取委員からおっしゃっていただいたとおり、ただ禁止するとなると、今までの喫煙者の方の考え方もあるので、そういったところも踏まえて、分煙という形でご提案いただいているので、バランスを見ながら、アプローチできるか引き続き検討していく。

4 その他

渡邊係長： 次回の環境審議会は、7月中旬から下旬頃の開催を予定している。

次に、本日の審議会分の委員報酬は、4月8日の支払いを予定している。
登録されている口座へ振り込みさせていただく。

3点目に、会議録については事務局で作成後、電子データをメール送信するので、データが届いたら校正をお願いしたい。

井上課長： 事務局の4月1日付け人事異動について報告したい。環境保全係長が光畑から秋山に変更となる。また、市がカーボンニュートラルに積極的に取り組んでいくため、カーボンニュートラル担当係長を新設し、長谷川という職員が担当する。7月の審議会で改めてご紹介させていただく。

亀卦川会長： 他に委員から意見等はあるか。

田中委員： 昭島駅北口の開発の話が出ている。そこに倉庫を作るのはいいが、大型車両が1日1,100台、普通車が5,000台というのを説明会で説明された。今も混んでいるのにそれ以上になるということを市はどのように考えているか、お聞きしたい。

井上課長： 私も説明会に参加したが、そこで示された内容について、市としても同じ内容で認識している。5,000から6,000台増えるというところは認識しているが、一方で事業者側の説明の中では、入口出口をしっかりと整理する、またシミュレーションをしながら環境影響も評価をしていくというところで話は聞いているので、そういったところをどのように整理されるのか、どういった影響評価が出るのかというところを、市としてはまず見させていただきたい。市として、今の段階でこの道に入れない等の制限はできないので、どのような影響があるかというところを事業者の責任で評価していくので、そこをまずは見させていただきたい。

坂本委員： 今回の審議会について、一部の方からの音声聞き取りづらかったのも、またオンラインで開催するとなった際には対応をお願いしたい。質問の内容を一度整理してから進行していただくと、他の方もわかりやすいのではないかな。

もう一点、資料をメール送信していただいたが、パソコンで添付ファイルが開けなかった。スマートフォンでは開くことができたが、パソコンでも開けるよう対応をお願いしたい。

亀卦川会長： 音声の件については、私からもお願いしたい。

渡邊係長： 音声についてだが、これまでも環境審議会でオンライン開催をさせていただいており、そのときと方法は変更していない。今回、音声の不具合が出ているということなので、何が原因なのか調査をさせていただき、対応をさせていただければと思う。

メールの件だが、PDFファイルで送信させていただいたが、そちらが開けなかったということでもよろしいか。

坂本委員： スマートフォンからはパスワードを入力すると開くことができた。

渡邊係長： 今回はzip形式で送信したので、パソコンだとデスクトップに1回保存し、そこで解凍していただくと、通常だとファイルが開くと思う。

亀卦川会長： zipファイルのやり取りはしているか。

坂本委員： 普段、学校とのやり取りでPDFファイルは使用している。

亀卦川会長： 今回は複数のファイルを圧縮してある。

渡邊係長： メールの件に関しては、坂本委員へは紙の資料もお送りさせていただいているので、引き続き原因を調べつつ、もしzipファイルが開かないということであれば、ファイルを圧縮かけないでそのままお送りすることはできる。1つずつだとファイル数が多くなってしまうが、次の審議会のときにテストさせていただければと思う。

坪内委員： 今回の議題には無かったのだが、質問させていただく。コロナの関係で、沖縄の基地から沖縄全体に広がった問題があると思う。米軍横田基地の中で対策をして、基地の人を守るというのはホームページに英文で公開されている。基地内の人が出外して、コロナを広めるということは心配なところなのだが、昭島市では横田基地との情報交換や対策などは、どのようにされているのだろうか。

井上課長： 横田基地から感染者の人数等の情報は市に提供されている。横田基地周辺は昭島市だけではないので、関係市と連携しながら、周辺に広がることのないよう要望している。

山本委員： 先ほど物流センターのことで質問があったので、私もそれに関して、今ここで答えが出ることではないと思うがお聞きしたい。みどり率やCO₂の削減目標を審議会で長年審議してきたことによりかなり影響があるように思う。私は近くに住まいがあり、そこに10階建てができるというのを、私もリモートで説明を受けた。大きな建物が立つということと、それから、木々や土などがどんどん減ってしまうと思う。そうするとかなり影響が大きいと思われるので、昭島市の緑と水とCO₂について、まずはよく審議していただきたい。

井上課長： 我々も機会を捉えて皆様に報告させていただきたいと思う。ただし現時点では、我々も市民の皆様と同じレベルでしか情報を持っていない。原則としては民有地なので、そこで法令の範囲内で環境影響評価を受けつつ開発していくということについて、市は止めろという立場ではない。環境セクションとしては、環境に配慮した建物にしてほしい、CO₂がそこで全て吸収できるようにしてほしい、しっかりと緑地を残してほしい、といったところを今後意見する機会があるので、そういった視点を持って関わっていききたい。

平田委員： メールに関連してだが、添付ファイルにパスワードを設定し、メールでパスワードを送るやり方はセキュリティ上好ましくないのではないかな。クラウドなどを利用すればよいのではないかな。

渡邊係長： 昭島市にはセキュリティポリシーというものがあり、それに則って資料の送付等させていただいている。外部に資料を発信する際には、まず添付ファイルにパスワードを設定して、別メールでパスワードを送るというやり方になっている。市の方針があるため、そのやり方を今後も継続させていただきたい。

亀卦川会長： セキュリティの問題は、突き詰めるとなかなか難しい問題である。

5 閉 会